

## 道路上に張り出している樹木の伐採について（お願い）

大島支庁土木課

管内町村の皆様には、日頃より道路の安全かつ適正な利用についてご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

最近、道路を覆うように繁茂している樹木が多く見受けられますが、このような樹木は自動車運転時の見通しを妨げ、交通事故の原因になります。また、昨年は台風 15 号及び台風 19 号と記録的な規模の台風により全国各地で被害が発生しました。大島支庁管内においても、倒木による道路分断や電柱・電線の破損により、停電等の被害が発生しました。

私有地の樹木等については土地所有者に所有権があり、こうした樹木は原則として所有者に処理していただくことになっております。心当たりがある方は今一度敷地内の樹木を確認いただき、通行する皆さんが安全に道路を利用できるよう、剪定や伐採などの適正な管理をお願いします。

なお、倒木等による通行障害が発生した場合は、大島支庁で剪定や伐採を行う場合がありますので、ご了承願います。

